

会議録

会議の名称	平成 23 年度第 2 回西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成 24 年 2 月 10 日（金曜日） 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎 別棟 B・C 会議室
出席者	委員：須加委員（会長）、熊田委員（副会長）、石田委員、坂元委員、清水委員、鈴木委員、新倉委員、早川委員、阿委員、綿委員 事務局：福祉部長、生活福祉課長、福祉部主幹（生活福祉課）、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、福祉部主幹（障害福祉課）、健康課長、生活福祉課調整係長、高齢者支援課高齢者サービス係長、生活福祉課調整係主事
議題	1 諮問事項「第 3 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について」 (1) 地域ネットワークシステムの事業概要等について ・ほっとするまちネットワークシステム ・ふれあいのまちづくり ・ささえあいネットワーク (2) 住民の意見、状況を把握する取組み等について (3) 地域福祉計画の計画期間について 2 その他
会議資料の名称	資料 1 平成 23 年度第 1 回保健福祉審議会会議録（案） 資料 2 ほっとするまちネットワークシステム事業概要等 資料 3 ふれあいのまちづくり事業概要等 資料 4 ささえあいネットワーク事業概要等 資料 5 高齢者の個別訪問取組事例 資料 6 各市の地域福祉計画策定状況
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局： 本日は、平成 23 年度第 2 回西東京市保健福祉審議会に出席いただき、感謝申し上げます。 事務局： 配付資料の確認 会議録の確認 訂正意見が特になかったため、承認	

議題 1 諮問事項「第 3 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について

(1) 地域ネットワークシステムの事業概要等について

・ほっとするまちネットワークシステム

事務局：

資料に沿って、ほっとするまちネットワークシステムの事業概要、財政規模等について説明

・ふれあいのまちづくり

事務局：

資料に沿って、ふれあいのまちづくりの事業概要、財政規模等について説明

・ささえあいネットワーク

事務局：

資料に沿って、ささえあいネットワークの事業概要、財政規模等について説明

○会長：

先に、「住民の意見、状況を把握する取組み等」について説明してもらってから、議論に入りたい。

(2) 住民の意見、状況を把握する取組み等について

事務局：

資料に沿って、高齢者の個別訪問取組事例を挙げて説明

○会長：

全体について質問はあるか。

○副会長：

はじめてこれだけ細かく説明を聞いた。感想だが、「ささえあい」・「ふれまち」・「ほっとネット」の 3 つのネットワークの整理について、基本的に「ささえあい」は、その人を見守る「人」ベース、ほっとネットは、「ニーズ」ベース、ふれまちは、「地域」ベースであると考えている。3 つとも対象が違うのではないか。この 3 つをどうつなげるかが大事である。単純に統廃合すべきものではなく、ターゲットが違う場合、どこをつなげていくかが大事である。

○委員：

ネットワークを知らない人が多いのではないかと。もっと PR すれば利用されると思う。

○会長：

本来利用すべき人が利用していないのではないかとということか。

○委員：

そのように感じている。

○会長：

「ふれまち」の取組みとして色々行われているが、できれば実績というかたちで、どの校区で何回開いたかがわかるとよい。「何人参加して、いつ開催した」というような実績がわかると、費用対効果のイメージもできる。

○委員：

データについては、社協の年間報告があるのでわかると思う。

費用対効果という話があったが、地域に住む人間としては不満がある。費用だけでは計れないのが住民の生活だと感じている。「ふれまち」と「ほっとネット」は、地域づくりの一つだと考えている。地域に合わせたシステムである。「ささえあいの見守り」は、確かに対象は「人」である。「ほっとネット」と「ふれまち」がどう連携していくかについて考えていきたい。「ほっとネット」も「ふれまち」も関わっているのは同じ人が多く、2つの事業は一緒に考えていただけるとありがたい。

副会長：

「ふれまち」は、福祉の町内会をつくるイメージである。「ふれまち」がベースにあり、「ほっとネット」や「ささえあい」がある。「ふれまち」は地域ベースなので、費用対効果は計りにくい。住民からわかりにくいという意見がある中で、どうわかりやすく伝えていくかが大事である。

○委員：

「ふれまち」は、「SOS が気軽に言えるまちづくり」を目標に立ち上げた。資料には取組内容として色々書かれているが、住民がお互い様という気持ちになるのには程遠い。事業のために世話人会があると感じる。改善すべきである。住民全員を対象にしているが、なかなかそこまでいかないのが、難しさである。

委員：

費用対効果は、全く必要ない。皆同じ人がやっているというのは、よくある話で、もっ

と広げないといけない。様々なしかけが必要である。もしそれができれば、短期的には費用対効果は下がるが、できあがってくるとあまりかからない。

「ささえあい」の登録者 101 人は、事務局としては多いと思うか。

○事務局：

少ない。

○委員：

圧倒的に少ないと思う。本当に登録の必要があるのかと感じている。全高齢者を対象として捉え、色々な人を巻き込むことが重要である。

○委員：

「ふれまち」が最初にできて、活動が始まった後に、「ささえあい」の協力員ができた。「登録しましょう」という話が出たときに、世話人が、「なぜ活動しているのに登録する必要があるのか」という議論があった。登録していなくても、世話人は「ささえあい」の活動をしている。登録しないでも見守ろうという気持ちで、地域に根付くのを期待している。市民だけではなかなか行き届かないので、行政にも協力してほしいと感じている。

○委員：

101 人は、本人が登録しているのか。

事務局：

お見込みのとおりである。民生委員や地域包括支援センターが勧奨することが多い。

○委員：

101 人は、すでに掘り起こし済みの人数ということか。

事務局：

お見込みのとおりである。

○委員：

大切なのは、掘り起こされていない人である。そもそも登録の必要はあるのか。登録していない人へのはたらきかけが大切である。

事務局：

3 年に 1 度の 75 歳以上生活状況調査を実施すると、利用が増えるという状況があった。

平成 21 年度に調査を実施し、一気に増えた。

○委員：

地域福祉計画の評価について、市はどのように考えているのか。

○事務局：

評価の方法について、地域福祉計画には具体的に書かれていない。進行管理は、各所管課から事業実績を報告してもらい、策定・普及推進委員会で評価を行っている。

○委員：

評価は、様々な観点からするべきである。実績に表れない評価のポイントもたくさんある。「ほっとネット」も、問題が増えていくと、解決率が大きな評価のポイントになると思うが、精神の問題は難しく、経験上、あまり解決しない。地域福祉コーディネーターも大変なので、「介入できたか」など、色々な方面から評価してほしい。

○会長：

「解決」をどのように捉えるかが問題である。ニーズ把握も一つの実績だし、様々な方向から評価基準を考えるべきである。システム面から評価方法を丁寧につくり、数字だけで捉えるのではなく、事例として評価できることが重要である。

○副会長：

「ささえあいネットワーク」は、孤独死の問題から立ち上がったと記憶している。孤独死する高齢者は、かなり減ったのか。

事務局：

孤独死自体は少ないので、評価が難しい。75 歳以上生活状況調査は、平成 18 年度にも行っていて、ローラー作戦の一つの方策としてできた。

○副会長：

増えてしまったということがなければ、基本的に機能を活かしているということだと思う。福祉的な成果の問題もあるが、そもそも狙ったターゲットを支援できているかが大事であり、どこからも手を差し伸べられない問題に、どの程度差し伸べられたかが大事である。

○会長：

孤独死の問題では、マスコミが福祉事務所のケースワーカーを責めることもあるが、よ

くない傾向である。悪者探しの風潮ではなく、防げなかった場合、皆でこれからどうしようかということで行政と住民の雰囲気が出ていくのが本来のしくみであり、本当の地域づくりである。

○委員：

「ふれあいのまちづくり」と「ささえあいネットワーク」のいずれも、まだ開始してから期間があまり経っていない。浸透できたのは一つの成果である。20 地域で温度差があるし、一義的に評価するのはいかななものか。社会構造の変化につれて、考え方も変わってきている。

○委員：

3つのネットワーク以外にも活動を増やすのか、それとも3つに絞るのか、その考えを聞きたい。

○事務局：

福祉の分野では、他に増やそうとしている例はない。協働コミュニティ課では、市内の自治会・町会の数が少ないので、震災後、地域を支える団体をつくっていかうということで、調査を行っている。また、防災の関係では、市民組織も防災の観点から地域づくりを進めている。

○委員：

第2期地域福祉計画の33ページに、しくみづくりの中で、「専門家の育成・配置」と書いてあるが、配置してからしくみづくりをしていくということか。

○事務局：

ここでいう専門家は、「地域福祉コーディネーター」を指している。現場に入って、地域課題を解決する専門家はこれまでいなかったもので、来年度はもう1名増員予定である。再来年度は、4圏域に各1名配置予定である。

○委員：

ほっとネットが、「地域福祉コーディネーター」を配置しているのか。これから3つのネットワークの機能を持たせていくのか。

○事務局：

立場上、申し上げにくい。

○副会長：

地域のニーズがあれば、そういう人が必要になる。今は、状況を見ているところではないか。

○委員：

地域包括支援センターは、3つのネットワークと関わりがあるが、地域包括支援センターの役割を膨らませてネットワークの中心的な役割を担わせるということは、荷が重いのではないか。介護のOBなどのネットワークをもっとうまく活用していければよい。また、民生委員やボランティアなど、地域包括支援センターの後ろにある資源をもっとうまく活用していけないものか。

副会長：

設計上は様々な資源を活用できるようになっているが、なぜそれが実際にうまくいかないのかについては、検証が必要である。地域福祉コーディネーターがターゲットにしている課題が、そのような資源につながりにくい傾向なのではないか。

○委員：

コーディネートがデザインの中心になっているのなら、まさしく地域福祉コーディネーターはそれを活用すべきではないか。異なる組織をつなげるものができていかないといけない。連携するためには、中心的な機能がないと動かないのではないか。

○事務局：

3つのネットワークや地域コミュニティ、防災市民組織など、地域に対する支援のネットワークがそれぞればらばらだとわかりにくいので、方向性について意見をいただきたいというのが事務局の考えである。

○委員：

地域福祉計画の基本方針等は、非常によいと思うが、もう少し連携していくことが重要だと思う。活動している人が、認知症や虐待などの情報を持っていても、他のネットワークとの連携があまりできていない。そのような団体が全て集まった協議会はあるのか。

○事務局：

テーマごとにはある。個別の対象者ごとになる。

○委員：

それぞれの活動を延長しながらうまくまとめていけば、厚みが出るのではないか。

○委員：

「地域が一つに連携を取って」というのが長年の希望だったが、なかなかそれができないのが「地域」である。

○委員：

成熟してきているのではないか。「ささえあい」は平成 16 年度から始まっていて、「ふれまち」も歴史があるので、もっと連携してほしい。

○委員：

3つのネットワークは、どのようにしてできたのか。

○委員：

「ふれまち」が最初にできた。「ささえあい」の立ち上げについては、この審議会でも議論した。

○委員：

デザインをしっかりつくって、見えるようにしていくべきである。

○副会長：

狙っていることが違うので、理屈で整理するだけでは不十分である。

○委員：

重複したメンバーがかなりいるという話があったが、「ふれあいのまちづくり」と「ほっとネット」を別にする必要があるのか。疑問である。

○副会長：

「ふれまち」は、90年代の初めに、地域の中で介護問題が出た時がきっかけになった。「ほっとネット」は、制度を横につなげるものがなかったというのがきっかけである。本来、「ふれまち」や「ささえあい」が重なればよいが、元々デザインが違っていたということである。

○委員：

地域福祉コーディネーターがたった 1 人で取り組んでいる状況である。「ふれまち」と連動できないのか。

○副会長：

有機的に連動することが大事である。3つのネットワークをうまくつないでいかないといけない。

○会長：

課題は、「ふれまち」から上がっていくとの意見があったが、機能別の分担ができるとうい。

委員：

ふれまちの印象としては、元気な人がいるところは、学校との連携も活発である。組織も大事だが、核になる人材を育てていくのが大事である。

○会長：

議題1の(1)と(2)については、このくらいでよろしいか。

次に、(3)の地域福祉計画の計画期間について説明をお願いしたい。

(3) 地域福祉計画の計画期間について

事務局：

資料に沿って説明

(概略)

他市においても概ね5年の計画期間となっている。西東京市の次期計画の期間も5年でよろしいか確認したい。

会長：

5年でよろしいか。

異議なし

会長：

それでは5年でいきたい。

議題2 その他

○会長：

その他、事務局からあるか。

○事務局：

今年度の審議会は、今回が最後である。次回は、4月又は5月に開催する予定である。3つのネットワークに実際に携わっている人にお越しいただき、活動について聞く機会を設ける予定である。

○会長：

委員から何かあれば発言をお願いしたい。

特になし

会長：

次回の日程については調整するのか。

○事務局：

調整させていただきたい。

会長：

それでは、本日の会議は、これで終了する。